



社協たかひなた

No.127

令和4年7月1日発行

SHAKYO-TAKAHATA



今年度も花いっぱい運動が始まりました!

目次 CONTENTS

花いっぱい運動	1
令和3年度事業報告	2
令和3年度収支決算	3
令和4年度事業計画・収支予算	3
地域支え合いマップづくり	4
日本製乳株式会社様から寄付をいただきました	4
社会福祉法人連絡会による地域公益活動	4
放課後児童健全育成事業	4
町民総ボランティア運動に取り組みましょう	5
社会福祉委員委嘱式	6
地区区長会民児協懇談会	6
社協会費納入にご協力をお願いいたします	6
お知らせ	7・8

6/3

二井宿小学校のみなさんがボランティアの方々と花植えを行いました。▶▶



◀高畠町人権擁護委員協議会の「人権の花運動」も併せて実施しました。

令和3年度 事業報告 収支決算

町民の皆様のご理解とご協力により、昨年度も多くの事業を実施することができました。
事業報告の詳細は社会福祉協議会ホームページからご覧いただけます。

1 生活支援に関する活動

- * ふれあい福祉センター設置事業
ふれあい相談96件(困りごと相談28、連絡調整34、法律相談34)
- * 生活困窮者自立支援事業
自立相談支援事業(相談89名、プラン作成12件)
- * コロナ特例貸付相談含
※生活福祉資金貸付107件
※コロナ特例貸付含
※たすけあい資金貸付9件
- * 福祉サービス利用援助事業3名
- * 経済的困窮者緊急支援事業(食糧支援)22件
- * 生活困窮者のための就労体験77回
- * 善意銀行 預託45件、払出18件

2 地域支え合いのしくみ作り

- * 住民主体の地域福祉活動の推進
座談会・学集會・懇談会等(9回)、地域支え合いマップ(新規1自治会、更新5自治会)、除排雪のしくみづくり助成(7自治会)、集落サロン助成(59件)、要支援者への見守りネットワークづくり、見守りネットワーク推進員2名
- * 地域福祉活動の促進/地区サロン助成(3件)、レクリエーション用具貸出(108件)、除排雪機器貸出(3件)
- * 児童の健全育成事業/児童遊園地の補修・整備事業助成(2件)、児童遊園地の点検・環境整備事業助成(1件)
- * 避難者支援への取組み
生活支援相談員2名 対象11世帯
避難者サロンまほろば1回
避難者サロンHappy Smile 11回

3 ボランティアの活性化に関する活動

- * ボランティアセンター
登録1,974名(66団体、26個人)
- * ボランティア活動促進事業
友愛訪問、一円玉募金運動、清拭布をおくる運動、花いっぱい運動、ボランティア団体助成(8件)
- * CSR活動支援1件
- * 日常生活を支援するボランティアの活動支援/除排雪ボランティアコーディネート(3件)、有償ボランティアによる広域除雪活動団体支援、傾聴ボランティア活動のコーディネート、ボランティア活動のスキル「傾聴ボランティア養成講座」



▲除排雪ボランティア活動

4 災害時における住民活動の支援に関する取組み

- * 災害ボランティアセンターの設置運営
高島町災害ボランティアセンター設置運営訓練、スタッフ養成講座

5 福祉の心を育む機会づくり

- * 福祉教育に取組む学校への支援
福祉教育実践校事業(アンケート調査、活動提案)、花いっぱい運動
障がい者への理解と交流の促進
手をつなぐ育成会事務局

6 高齢者の生きがいと健康づくりに関する活動

- * 老人福祉センターの運営利用2,706名
- * 生きがいと健康づくり事業
趣味の講座「シヤフルボード講座」
単身高齢者交流事業
人生いきいき交流会参加者への訪問活動
老人クラブ活動の指導・援助
老人クラブ連合会の事務局協力



▲趣味の講座

7 在宅介護を支える福祉サービスの利用促進事業

- * 高島ふれあいケアセンター事業
訪問介護事業/介護保険(利用854名、支援14,500回)、障害福祉(利用24名、支援362回)、居宅介護支援事業/介護予防(利用262件)、介護保険(利用1,654件)、認定調査(38回)
通所型サービスA事業/わくわくデイサービス(利用725名)
ねたきり高齢者等在宅介護支援事業
介護機器貸付、防水シーツ贈呈
* 家族介護者交流事業(コンサート、交流会)

8 福祉サービス利用者の権利擁護と苦情解決への取組み

- * 地域包括ケアネットワークへの参加

- * 虐待防止への取組み/児童虐待防止強化月間の広報
- * 福祉サービス苦情解決実施事業 対応4件

9 調査研究・広報活動

- * サロン活動調査
- * ボランティア団体活動調査
- * 法人後見等の研究
- * 広報誌、パンフレット、ホームページ

10 共同募金運動への協力

- * 赤い羽根共同募金
(募金総額3,973,346円)
- * 歳末たすけあい運動
(募金総額2,708,715円)

11 連絡調整、会議

- * 福祉のつどい(9団体27名顕彰)
- * 高島町社会福祉法人連絡会(環境整備、フードドライブたかはた)
- * 各会議・研修・大会等への参加



▲高島町社会福祉法人連絡会 連絡会議

12 地域福祉活動計画の推進

- * 地域福祉活動計画の進捗管理と評価
- * 高島町福祉のまちづくり推進委員会

※これらの事業は、皆様にご協力頂いた社協会費や寄付金、共同募金をはじめ県・町からの補助金や受託金等で実施されました。

●令和3年度 収支決算

(収入)	単位(円)
町民の皆様からの会費	6,555,600
寄付金収入	3,121,705
補助金収入	39,679,181
受託金収入	12,892,143
貸付事業収入	176,000
事業収入	136,350
介護保険事業収入	88,419,076
障害福祉サービス等事業収入	1,527,670
受取利息	61,122
その他の収入	15,028,435
合計	167,597,282

(支出)	単位(円)
法人運営・一般事業費(法人運営、福祉のまちづくり事業、他受託事業)	54,203,466
老人福祉センター運営事業費(センター運営事業、総合事業通所型サービスA事業)	18,070,914
共同募金配分金事業	5,993,758
居宅介護等事業	43,608,420
居宅介護支援事業	27,960,434
善意銀行運営事業	3,154,252
社会福祉基金運営事業	21,433
たすけあい資金貸付事業	192,000
生活困窮者自立相談支援事業	5,880,032
当期資金収支差額	8,512,573
合計	167,597,282

令和4年度 事業計画 収支予算

重点事業

- ① 地域支え合いマップづくりの促進と地域福祉活動の推進
- ② 放課後児童健全育成事業への取組み
- ③ 高島町社会福祉法人連絡会活動の推進

1 生活支援に関する活動

- * ふれあい福祉センター設置事業
- * 生活困窮者自立支援事業
- * 生活福祉資金貸付事業
- * たすけあい資金貸付事業
- * 福祉サービス利用援助事業
- * 経済的困窮者緊急支援事業
- * 生活困窮者のための就労体験事業
- * 善意銀行の運営
- * 災害見舞金贈呈事業

2 地域支え合いのしくみ作り

- * 住民主体の見守りネットワークの推進
- * 地域福祉活動の促進

3 児童健全育成の取組み

- * 放課後児童クラブの運営
- * 児童の健全育成事業

4 ボランティアの活性化に関する活動

- * ボランティアセンターの運営
- * ボランティア活動促進事業
- * 日常生活を支援するボランティアの育成

5 災害時における住民活動の支援に関する取組み

- * 災害ボランティアセンターの設置・運営

6 福祉の心を育む機会づくり

- * 福祉教育に取組む学校への支援
- * 福祉授業、資格取得等への協力
- * 障がいへの理解と交流の促進

7 高齢者の生きがいと健康づくりに関する活動

- * 老人福祉センターの運営
- * 生きがいと健康づくり事業

8 在宅介護を支える福祉サービスの利用促進事業

- * 単身高齢者交流事業
- * 老人クラブ活動の指導・援助
- * 高島ふれあいケアセンター事業
- * ねたきり高齢者等在宅介護支援事業
- * 家族介護者交流事業
- * 地域包括ケアネットワークへの参加
- * 虐待防止への取組み
- * 福祉サービス苦情解決実施事業

9 福祉サービス利用者の権利擁護と苦情解決への取組み

- * ボランティア活動、サロン活動実態調査
- * 法人後見地域連携ネットワーク等の研究
- * 広報誌発行、パンフレット発行、ホームページ運営

10 調査研究・広報活動

- * ボランティア活動、サロン活動実態調査
- * 法人後見地域連携ネットワーク等の研究
- * 広報誌発行、パンフレット発行、ホームページ運営

11 共同募金運動への協力

- * 赤い羽根共同募金運動
- * 歳末たすけあい運動

12 連絡調整、会議

- * 二市二町社会福祉協議会連絡会
- * 置賜地方社会福祉協議会連絡会
- * 置賜ボランティアの輪連絡会
- * 高島町社会福祉法人連絡会
- * 会議・大会等への参加

13 地域福祉活動計画の推進

- * 地域福祉活動計画の進捗管理と評価

14 その他の活動

- * 社会福祉を目的とする事業またはそれに関連する事業の実施等

●令和4年度 収支予算

(収入)	単位(千円)
町民の皆様からの会費	6,555
寄付金収入	600
補助金収入	39,229
受託金収入	33,704
貸付事業収入	650
事業収入	378
負担金収入	4,032
介護保険事業収入	87,641
障害福祉サービス等事業収入	1,501
受取利息	47
その他の収入	91
合計	174,428

(支出)	単位(千円)
法人運営・一般事業(法人運営、家族介護者交流事業他受託事業)	37,583
老人福祉センター運営事業(センター運営事業、総合事業通所型サービスA事業)	18,719
共同募金配分金事業	6,975
居宅介護等事業	48,153
居宅介護支援事業	29,478
善意銀行運営事業	252
社会福祉基金運営事業	21
たすけあい資金貸付事業	650
放課後児童健全育成事業(クレヨンクラブ運営事業、げんきクラブ運営事業)	28,147
生活困窮者自立相談支援事業	5,881
当期資金収支差額	△ 1,431
合計	174,428

小地域見守りネットワーク推進事業

地域支え合いマップが各自治会で作成されています！

地域支え合いマップは災害時の危険個所の把握や見守り、声掛けなど住民による地域福祉活動に活かすために作成するものです。令和4年6月20日時点で45の自治会で作成されています。

5月15日(日)には立石自治会(和田地区)で、地域支え合いマップの新規作成活動が行われ、地域内や危険個所などを確認し、見守りが必要な世帯や見守る範囲などの情報を整理しながら、活動を行いました。



▲立石自治会(新規作成)

自分たちで支え合う地域づくりを行っていきませんか？
見守りネットワーク推進員がお手伝いします！

【地域支え合いマップ作成の助成金をご活用ください】

- ・新規作成に取組む自治会へ……………30,000円
- ・更新活動に取組む自治会へ……………10,000円

ボランティア活動促進事業

日本製乳株式会社様からおしどりミルクケーキの寄付をいただきました！



3月24日(木)日本製乳株式会社様よりCSR活動(地域貢献活動)として、高畠町に「おしどりミルクケーキ」の毎月100袋(令和4年3月から13か月間)の寄付の申し出がありました。

このうち、令和4年4月～令和5年3月の分については、高畠町社会福祉協議会の善意銀行を通して、子育て支援のため役に立てられることとなりました。誠にありがとうございました。

高畠町社会福祉法人連絡会による地域公益活動

社会福祉法人連絡会の地域公益活動として、環境整備に取組みました。町職員によるエコアクションの実施に併せて、文化ホール周辺の街路樹や花壇の整備活動を行いました。

期 日／5月12日(木)
場 所／はとみね荘南側、街路樹周辺
参加者／松風会、高畠仏教昭和会、高畠三恵会、ゆい三友、高畠町社会福祉協議会
計56名



放課後児童健全育成事業

▼クレヨンクラブ



▲げんきクラブ



令和4年4月から高畠町の委託により、屋代地区放課後児童クラブ「クレヨンクラブ」、和田地区放課後児童クラブ「げんきクラブ」の運営に取組んでいます。ご利用の申し込みやお問い合わせは、こちらまでお願いいたします。

- 《町福祉こども課》 ☎ 52-3031
- 《社会福祉協議会》 ☎ 52-4486
- 《クレヨンクラブ》 ☎ 52-4085
- 《げんきクラブ》 ☎ 56-3030

= 地域福祉活動計画を推進しています

町民総ボランティア運動に 取り組みましょう

高島町社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりのため、町民の皆さんがいつでも気軽に参加できるボランティア活動を提唱しています。身近にできることから取組んでみましょう!!

清拭布をおくる運動

友愛訪問運動

一円玉募金運動

花いっぱい運動

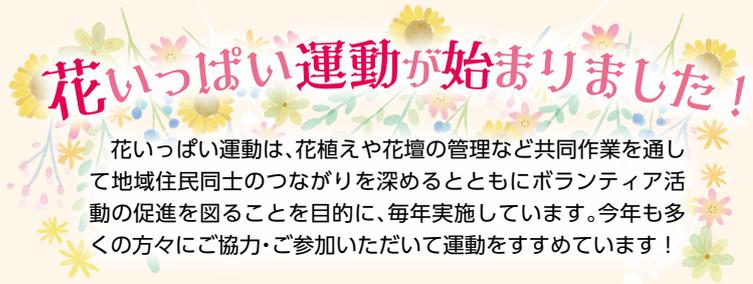
まちをきれいにする運動

◎ボランティア団体・老人クラブ(17団体)

- 高島町更生保護女性会 (高島ふれあい公園)
- 高島町教職員ボランティア (浜田広介記念館)
- 高島まほろば交番友の会 (高島交番)
- 悠々のんびり会 (地域の茶の間「のんびり」)
- 宮下公園花を愛する会 (宮下公園)
- 亀岡ボランティアサークルもんじゅ (亀岡文殊北方入口三叉路)
- 馬頭花愛好会 (馬頭地区内 県道歩道)
- 高島赤十字奉仕団 (まほろば荘、本町地区)
- 小其塚除雪ボランティア隊 (小其塚地区)
- 高島小学校支援ボランティア (高島小学校昇降口)
- 旭町旭寿会 (古峯神社広場)
- いろはの会 (御入水地区内 東中央通り)
- 御入水長寿会 (御入水地区内 縁結び通り)
- 筋福寿会 (筋停留所)
- 上駄子町壮美会 (上駄子町公民館)
- 中和田東部雷神会 (中和田東部公民館)
- 虹の会 (和楽茶の間)

◎町内小中高校(8校)

- 高島小学校
- 亀岡小学校
- 高島中学校
- 二井宿小学校
- 和田小学校
- 高島高校
- 屋代小学校
- 糠野目小学校



花いっぱい運動は、花植えや花壇の管理など共同作業を通して地域住民同士のつながりを深めるとともにボランティア活動の促進を図ることを目的に、毎年実施しています。今年も多くの方々にご協力・ご参加いただいで運動をすすめています!



▲亀岡ボランティアサークルもんじゅのみなさんの花植えの様子です

※小中学校への植栽は一部、高島町人権擁護委員「人権の花運動」の助成を受け実施しています。

町民総ボランティア運動

清拭布をおくる運動

昨年度も各地区区長会をはじめ、団体・個人など多くの皆様のご協力により、特別養護老人ホームなどへ清拭布をおくることになりました。この運動にご参加いただいた皆様方に心より御礼申し上げます。今年度も町民の皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

◎令和3年度寄付実績(敬称略)

(単位:枚)

寄 付 者	清拭布	タオル	その他	合 計
高島地区区長会	625	965	12	1,602
二井宿地区区長会	123	145		268
屋代地区区長会	155	796		951
和田地区区長会婦人連絡協議会	450	200	32	682
糠野目地区区長会	120	904	30	1,054
和田地区福祉ボランティアつくしんぼの会	40			40
高島ボランティア婦人の会	390			390
高島地区交通安全OB友の会		35		35
大町一さくら草の会	60			60
北目ひまわり会	28			28
下和田北コスモス会	60			60
高島ライオンズクラブ		330		330
高島町商工会女性部		120		120
高島町身体障がい者福祉協会	200			200
屋代地区更生保護女性会	14			14
JA山形おきたま高島支部女性部	20			20
JA山形おきたま亀岡支部女性部	63			63
JA山形おきたま糠野目支部女性部	50			50
高島町職員労働組合女性部		107		107
匿名		133	1	134
前年度締切後寄付受贈分及びセンター在庫分	472	331	356	1,159
合 計	2,870	4,066	431	7,367



▲高島ボランティア婦人の会様



▲高島ライオンズクラブ様

清拭布は・・・施設利用者の清潔を保つため毎日使われています。手縫いで作られたさらしの清拭布は、寝たきりの方などの肌に優しく、身体を傷つけることなく安心して使っていただいています。特養3施設合計で1日あたり1,000枚以上の清拭布が使われているため、毎年の贈呈には大変喜ばれています。

社会福祉委員委嘱式が行われました！



▲代表して、上駄子町区長の高梨恭行さんへ委嘱書が手渡されました。

区長会と民生委員・児童委員との懇談会に参加しました

各地区の区長と民生委員・児童委員との連携を深めることを目的に、区長会と民児協関係者による合同懇談会が開催され、社協が推進する小地域見守りネットワークについての事業説明を行いました。

地域支え合いマップづくりや除排雪の仕組みづくり、ふれあいサロンをはじめとする地域福祉活動へのご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。



▲和田地区(4月20日)



▲糠野目地区(5月21日)



▲屋代地区(5月25日)



▲高島地区(6月20日)

各自治会区長のみなさんに社会福祉委員を委嘱させていただきました。集落における社会福祉に関する情報提供や民生委員等との連携、社協会費や共同募金運動への協力などの役割を担っていただきます。1年間どうぞよろしくお願ひします。

期 日／令和4年4月20日(水)
場 所／高島町文化ホールまほら

社会福祉協議会会費納入にご協力いただきありがとうございます

社会福祉協議会では、誰もが安心して地域で暮らすことができる「福祉のまちづくり」を目指し活動しています。地域で支え合い助け合う「福祉のまちづくり」の実現のためには、住民の皆様のご理解とご支援が必要です。

高島町の地域福祉推進のための貴重な財源として活用させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。



会費のつかいみち①

地域内の支え合い活動の支援のために…

- ◎地域支え合いマップづくり・ふれあいサロンへの活動助成・除排雪のしくみづくり
- ◎除雪機・除排雪用トラックの無料貸出
- ◎自治会やサロンへのレクリエーション用具無料貸出

会費のつかいみち②

お困りのことがあったら…

- ◎困りごと相談所の設置
- ◎弁護士による無料法律相談の実施
- ◎生活困窮世帯への資金の貸付
- ◎生活福祉資金相談員配置
- ◎生活困窮者のための就労体験事業

♥皆様のご協力が高島町の
明るい未来につながっています♥

会費のつかいみち③

ボランティア活動の推進のために…

- ◎町民総ボランティア運動の展開
(清拭布をおくる運動、花いっぱい運動等)
- ◎町内小中高校福祉教育実践校事業
- ◎除排雪ボランティア活動支援

会費のつかいみち④

在宅生活のために…

- ◎介護機器の無料貸出(車椅子、介護テーブル)
- ◎防水シート贈呈事業(要介護4・5の方へ)
- ◎単身高齢者のつどいの開催
- ◎火災見舞支給事業

その他、誰もが安心して地域で暮らすことができる「福祉のまちづくり」のために、様々な事業に活用させていただいています。

秘密厳守

相談無料

ふれあい総合相談

ひとりで悩まずにお気軽ににご相談ください。

場所 高島町老人福祉センター

お問合せ先 ☎51-1008

【心配ごと・困りごと相談】

・月曜日～金曜日
8時30分～17時15分
担当／社会福祉協議会職員

【無料法律相談（要予約）】

・毎月第4水曜日
13時30分～15時30分
担当／弁護士（一人30分まで）

【生活サポート相談】

・月曜日～金曜日
8時30分～17時15分
担当／相談支援員・就労支援員

【人権相談】

・毎月第1、第3水曜日
9時～12時
担当／人権擁護委員

【行政相談】

・毎月第2水曜日
10時～12時
担当／行政相談員



※いずれも祝日を除きます

介護機器貸付事業 防水シート贈呈事業のご案内

在宅で生活する寝たきりの方や重度障がいの方に対し、介護機器の無料貸付と防水シートの贈呈を行っています。詳しくは左記までお問合せください。

●介護機器貸付

貸付機器／①車椅子 ②介護テーブル
対 象／高島町に居住する方のうち、次に該当する方

①障がいを持つ高齢者及び重度障がい児者

②日常生活上での移動が困難な状況にある①以外で会長が特に認めた方

貸付期間／1年以内（更新手続きにより継続して借り受けることが可能です）
申請手続／申請書に必要事項をご記入の上、社会福祉協議会までお申し込みください。新規で申請される方は担当の民生委員さんの署名が必要となります。

利用料／無料

●防水シート贈呈

対 象／障がい等のため常に臥床し、かつ、おむつを常時使用している要介護4以上の認定を受けた要介護者
申請手続／申請書に必要事項をご記入の上、社会福祉協議会までお申し込みください。民生委員さんの署名が必要となります。1年ごとに1人あたり1枚を贈呈します。

お問合せ先／高島町社会福祉協議会

☎52-4486

《生活困窮者自立支援事業》 生活でお困りの方を

サポートします！

社協では、お金のやりくりや仕事など生活していく上での困りごとを抱えている方の相談窓口を設置しています。その方の状況に合わせて自立支援プランを作成し、寄り添いながら支援を行っていきます。まずはお電話でも結構ですのでご相談ください。

窓口／東置賜地域生活自立支援センター
日時／平日8時30分～17時15分
(土日、祝日を除く)

場所／高島町老人福祉センター内

お問合せ先／
東置賜地域生活自立支援センター

☎51-1008

仕事や生活などの困りごとを一緒に考えサポートします！

お金のやりくり 生活に関すること 仕事に関すること

あなたが抱える様々な悩み寄り添って、一人ひとりにあった支援を一緒に考えます。

東置賜地域生活自立支援センター
高島町老人福祉センター内
☎51-1008
info@takahata-shakai.or.jp

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業によって生活資金や家賃の支払いにお悩みの方へ



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金や家賃の支払いでお悩みの世帯に向けた、生活福祉資金の特例貸付と住居確保給付金の相談に応じています。

主に休業された方向けの貸付資金 (緊急小口資金)

◇緊急・一時的な生計維持のための貸付資金です。

- 貸付上限額 ●20万円以内
 - 据置期間 ●令和5年12月末まで
 - 償還期間 ●2年以内
 - 申請期限 ●8月末日
- ※新型コロナウイルスの影響を受け、条件に該当する世帯の場合

主に失業された方等向けの貸付資金 (総合支援資金)

◇生活再建までの間に必要な生活費用の貸付資金です。

- 貸付上限額 ●2人以上の世帯/月20万円以内
- 貸付期間 ●原則3か月以内
- 据置期間 ●令和5年12月末まで
- 償還期間 ●10年以内
- 申請期限 ●8月末日
- 単身世帯 /月15万円以内

住居を失う恐れのある方向けの給付金 (住居確保給付金)

◇住居を失う恐れのある方の家賃相当額を自治体より直接家主さんに支給するものです。

- 対象要件 ●離職・廃業から2年以内または個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合
- 世帯の収入や預貯金が基準額以下であるなどの要件があります。
- 支給上限額 ●市区町村ごとに定める額(生活保護制度の住宅扶助額)が上限
- 支給期間 ●原則3か月間

●お問合せやご相談は、こちらまでどうぞ。●

高畠町社会福祉協議会 ☎51-1008
受付時間/9:00~17:00 ※土日・祝日を除きます

高畠ふれあいケアセンター (高畠町老人福祉センター内)

訪問介護事業 (ホームヘルプサービス)

身体介護・生活援助はお任せください。

■訪問介護事業所
☎51-1055



居宅介護支援事業 (介護サービス計画)

利用者の希望や状態に応じたサービス計画を作成します。

■居宅介護支援事業所
☎51-1080



発行/社会福祉法人 高畠町社会福祉協議会

〒992-0351 山形県東置賜郡高畠町大字高畠 454-4 TEL / FAX : 0238-52-4486

E-mail : info@takahata-shakyo.or.jp

ホームページ : https://www.takahata-shakyo.or.jp

印刷所 : 有限会社 寄清堂印刷